

GRIガイドラインと本報告書の対照表

サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002

GRIガイドライン: NGOであるGRI (Global Reporting Initiative) が公表する、経済・環境・社会パフォーマンスを報告するための枠組み

項目	指標	記載ページ	
1 ビジョンと戦略			
1.1	持続可能な発展への寄与に関する組織のビジョンと戦略に関する声明	3-8	
1.2	報告書の主要要素を表す最高経営責任者(または同等の上級管理職)の声明	3-4	
2 報告組織の概要			
組織概要			
2.1	報告組織の名称	1	
2.2	主な製品やサービス。それが適切な場合には、ブランド名も含む	9-22	
2.3	報告組織の事業構造	1	
2.4	主要部門、製造部門子会社、系列企業および合併企業の記述	1、9-22	
2.5	事業所の所在国名	1	
2.6	企業形態(法的形態)例:株式会社、有限会社など	1	
2.7	対象市場の特質	9-22	
2.8	組織規模	1	
2.9	ステークホルダーのリスト。その特質、および報告組織との関係	6	
報告書の範囲			
2.10	報告書に関する問い合わせ先。電子メールやホームページのアドレスなど	2、裏表紙	
2.11	記載情報の報告期間(年度/暦年など)	2	
2.13	[報告組織の範囲](国/地域、製品/サービス、部門/施設/合併事業/子会社)と、もしあれば特定の「報告内容の範囲」	2	
報告書の概要			
2.20	持続可能性報告書に必要な、正確性、網羅性、信頼性を増進し保証するための方針と組織の取り組み	2	
2.22	報告書利用者が、個別施設の情報も含め、組織の活動の経済・環境・社会的側面に関する追加情報報告書を手に入れる方法(可能な場合には)	41	
3 統治構造とマネジメントシステム			
構造と統治			
3.1	組織の統治構造。取締役会の下にある、戦略設定と組織の監督に責任を持つ主要委員会を含む	27	
3.4	組織の経済・環境・社会的なリスクや機会を特定し管理するための、取締役会レベルにおける監督プロセス	27	
3.6	経済・環境・社会と他の関連事項に関する各方針の、監督、実施、監査に責任を持つ組織構造と主務者	27	
3.7	組織の使命と価値の声明。組織内で開発された行動規範または原則。経済・環境・社会各パフォーマンスにかかわる方針とその実行についての方針	5-22、37、41	
ステークホルダーの参画			
3.9	主要ステークホルダーの定義および選出の根拠	6	
3.10	ステークホルダーとの協議の手法。協議の種類別ごとに、またステークホルダーのグループごとに協議頻度に換算して報告	23-26、35-36	
3.11	ステークホルダーとの協議から生じた情報の種類	23-26、35-36	
3.12	ステークホルダーの参画からもたらされる情報の活用状況	35-36	
統括的方針およびマネジメントシステム			
3.16	上流および下流部門での影響を管理するための方針とシステム	9-22	
3.17	自己の活動の結果、間接的に生じる経済・環境・社会的影響を管理するための報告組織としての取り組み	39	
3.19	経済・環境・社会的パフォーマンスに関わるプログラムと手順	33-35、39、41	
3.20	経済・環境・社会的マネジメントシステムに関わる認証状況	41	
4 GRIガイドライン対照表			
4.1	GRI報告書内容の各要素の所在をセクションおよび指標ごとに示した表	42	
5 パフォーマンス指標			
経済的パフォーマンス指標			
顧客	EC1	金銭的フロー指標:総売上げ	1
	EC2	市場の地域別内訳	1
環境パフォーマンス指標			
エネルギー	EN3	直接的エネルギー使用量	WEB*
水	EN5	水の総使用量	WEB*
放出物、排出物および廃棄物	EN8	温室効果ガス排出量(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFCs、PFCs、SF ₆)	WEB*
	EN11	種類別と処理方法別の廃棄物総量	WEB*
法の遵守	EN16	環境に関する国際的な宣言/協定/条約、全国レベルの規制、地方レベルの規制、地域の規制の違反に対する付帯義務と罰金。事業活動を行う国別の状況を説明のこと	41
水	EN22	水のリサイクル量および再利用量の総量	WEB*
社会的パフォーマンス指標			
【労働慣行と公正な労働条件】			
雇用	LA2	雇用創出総計と平均離職率を地域・国別に区分	33
	LA4	報告組織の運営に関する変更(例:リストラクチャリング)の際の従業員への情報提供、協議、交渉に関する方針と手順	35
人種多様性と機会均等	LA10	機会均等に関する方針やプログラムと、その施行状況を保証する監視システムおよびその結果の記述	33
雇用	LA12	従業員に対する法定以上の福利厚生	34-35
労働/労使関係	LA13	意思決定および経営(企業統治を含む)に正規従業員が参画するための規定	36
教育研修	LA16	雇用適性を持ち続けるための従業員支援および職務終了への対処プログラムの記述	34
	LA17	技能管理または生涯学習のための特別方針とプログラム	34
【人権】			
方針とマネジメント	HR1	業務上の人権問題の全側面に関する方針、ガイドライン、組織構成、手順に関する記述(監視システムとその結果を含む)	33-35
差別対策	HR4	業務上のあらゆる差別の撤廃に関するグローバルな方針、手順、プログラムの記述(監視システムとその結果も含む)	33-35
組合結成と団体交渉の自由	HR5	組合結成の自由に関する方針と、この方針が地域法から独立して国際的に適用される範囲の記述。またこれらの問題に取り組むための手順・プログラムの記述	35
方針とマネジメント	HR8	業務上の人権問題の全側面に関する方針と手順についての従業員研修:訓練形態、研修参加者数、平均研修期間を含めること	35
懲罰慣行	HR10	報復防止措置と、実効的な秘密保持・苦情処理システムの記述(人権への影響を含むが、それに限定されない)	35
【製品責任】			
顧客の安全衛生	PR1	製品・サービスの使用における顧客の安全衛生の保護に関する方針、この方針が明白に述べられ適用されている範囲、またこの問題を扱うための手順/プログラム(監視システムとその結果を含む)の記述	7、9-22
製品とサービス	PR2	商品情報と品質表示に関する組織の方針、手順/マネジメントシステム、遵守システムの記述	19-22
プライバシーの尊重	PR3	消費者のプライバシー保護に関する、方針、手順/マネジメントシステム、遵守システムの記述	10、14、22

※WEB: <http://www.itochu.co.jp/main/csr/env/index.html>

編集タスクフォースメンバー

繊維カンパニー	小山 和彦	金融・不動産・保険・物流カンパニー	荒川 勉	人事部	佐野 智弘
機械カンパニー	西澤 善弘	業務部	齊藤 晃	CSR・コンプライアンス統括部	茂木 康次郎
宇宙・情報・マルチメディアカンパニー	林 哲生	事業・リスクマネジメント部	野村 雅和	〃	小野 慎一郎
金属・エネルギーカンパニー	三橋 優憲	広報部	北川 正英	〃	中村 政樹
生活資材・化学品カンパニー	鈴木 通睦	IR室	保里 周良	〃	桜本 朱美
食料カンパニー	竹内 壽一	海外市场部	鈴木 孝雄	〃	中山 比呂子